

農業のサポーターに なりませんか？



JAの事業をご利用いただいている方や、組合員のご家族で組合員になられていない方を、当JAの組合員としてお誘いしております。

JAの組合員となることができる方

組合員は加入資格により、「正組合員」と「准組合員」に分かれます。

【正組合員】

- ①10アール以上の土地を耕作し、その農地もしくは住所が胎内市にある方。
- ②胎内市にお住まいで1年に30日以上農業に従事されている方。
※法人については別の定めがあります。

【准組合員】

- ①胎内市にお住まいで、JAの事業を継続的に利用していただける方。
※お住まいが胎内市でなくても、一定の要件を満たすことでご加入できます。

組合員になったら（メリット）

JAのすべての
事業が利用できます。



出資に対する配当金を受ける
ことができます。

※事業活動の結果、十分な余剰金が出た場合には出資配当金が受けられます。



総合ポイントの付与があります。

総合ポイント制度にご加入の方、また組合員加入と総合ポイント制度に同時にご加入いただきますと、組合員加入ポイントが500ポイント付与されます。

なお、年1回組合員資格ポイントが付与されます。

◎正組合員・・・200ポイント

◎准組合員・・・100ポイント



上記のほかにも、葬儀費用の割引、人間ドック受診費用の特別助成など

准組合員になる手続きは・・・

当JAが定める1口あたり1,000円以上の出資をしていただくこととなります。

お問い合わせはお気軽にどうぞ！

胎内市農業協同組合
〒959-2655
新潟県胎内市本郷字家の下493-2
TEL：0254-43-7402
＜総務部 企画管理課＞